真岡市行政評価システム 評価対象年度 平成31 年度 <b>事務事業マネージメントシート</b> 作成日 令和2 年 05 月 15 日														
事務事業名	妊娠と	出産包括支援	事業				担当	健康福祉部 こども家庭課 母子健康係						
政策名	С	思いやりと	増補版施策名											
施策名	2 子育て支援の充実						□ 実施計画上の主要事業							
関連個別計画			・しごと創生総合 も・子育て支援事績	-	□単年度のみ									
法令根拠	母子保健法						事業期間	□ 単年度繰返(開始年度 平成18 年度~)						
予算科目	1	-般会計	4.衛生費	1.保健衛生	費	3.保健指導費		l ∟	」期間限定為	复数年度(	年	度~	年度)	
事業概要	事業概要  【妊産婦健康診査事業】  妊婦健康診査14回(上限95千円)・2週間、1か月産後健診2回(上限10千円)健診費用の助成を行い妊娠中の疾病を早期発見し、経済的負担の軽減を目的に医療機関へ委託し実施している。  【産後ケア事業】  生後4か月未満の母子に対し、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう、ディサービス型、宿泊型、アウトリーチ型(訪問)のサービスを提供して安心して子育てができるよう医療機関へ委託し実施する。													
1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標														
① 手段(主な活動)														
31年度実績 【妊産婦健康診査事業】 母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査受診券を交付する。平成31年度より産後2週間機能診の実施とエジンパラ産後うつ病質問票(EPDS)を導入し早期に安後40円を終うしま数日、アがにすませた。					ア 妊	名称 全婦健康診査受診者延べ数		<b>単位</b> 人	28 年度(実績) 8,920	29 年度(実績) 7,655	7,641	7,538	7,600	

① 手段(主な活動)	⑤活動指	旨標(事務事業の活動量を表す	指標)の推移						
31年度実績	-	名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2 年度(見)	
【妊産婦健康診査事業】 母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査受診券を交付する。平成31年度よ 1)産後2週間健診の実施とエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を導入し早	ア 妊産	<b></b> で帰健康診査受診者延べ数	Д	8,920	7,655	7,641	7,538	7,600	
期に産後うつを発見して対応支援した。 【産後ケア事業】 産科医療機関(芳賀赤十字病院・那須赤十字病院・済生会宇都宮病院 )と委託契約し宿泊型を実施する。	ر عالم الم	<b>ジンバラ産後うつ病質問実施者数</b>	٨				878	90	
<ul><li>利用負担額:2割負担(非課税・生活保護世帯は無料)</li></ul>	ウ産後	<b>後ケアが必要者数</b>	٨.				4		
2年度計画 平成31年度と同様	I								
産後ケア(ディサービス型)を実施する。 産前産後サポート事業を実施する。	オ								
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	⑥対象指	旨標(対象の大きさを表す指標)	の推移	<u></u>					
迁産婦		名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2 年度(見)	
産後ケアが必要な産婦	アー妊娠			643	669	608	548	60	
		ジンバラ産後うつ病陽性者数					69	4	
	ワ   産後   エ     オ	をケア利用者数					0		
<ul><li>③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)</li></ul>		上標(対象における意図された文	 対象の程度)の≱	⊥ <b></b> ≸移					
妊娠中の健康状態を把握し、健康的に妊娠期を過ごすことができる。	名称			28 年度(実績)	29 年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2 年度(見)	
異常の早期発見に努め、適切な医療と保健指導を行い安全安心な出産がで		ジンバラ産後うつ病陽性者割合	%			ĺ	7.8	7.	
きるよう支援する。 心身のケアを行い、安心して育児ができるようにする。	イ 産後ケア利用割合 ウ			1			0	66.	
心力のファを刊れ、文心ので自元ができるようにする。	ウ								
	エ								
○ /±B / 1×/ ± /±B / 1 /±±b \ 1-/±s × -11 = 0 (·)	オ:		K/E/ 0.1446						
④ 結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか)	⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移   28 年度(実績)   29 年度(実績)   30 年度(実績)   31 年度(実績)   2 年度(実績)   2 年度(見込)								
安全で安心な出産ができる。健康で子育てができる。	ア・安全	- 名称 全で安心な出産ができた妊産婦割合	9 年1 4 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	26 年及(美棋)	29 年及(美額)	30 年及(美棋)	100	2 年辰(元2	
	イ ウ エ オ								
(2) 総事業費の推移 単位 28年度(3		29年度(実績)	30 年度(実	績)	31年度(到	上 全緒) 【	2 年度	(見込)	
国庫支出金 千円	C194/	25年及(天根)	○ 午皮(天	0	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2,067	- 十反	3,794	
		1				4,007			
事     財     県支出金     千円       業内     地方債     千円       投費     記     その他		1							
投   費   四									

(2) 総事業費の推移				単位	28 年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2 年度(見込)	
		П	国庫支出金	千円	0	0	0	2,067	3,794	
	事	財	県支出金	千円	0	0	0	0	0	
投入量	業		地方債	千円	0	0	0	0	0	
	質	訳	その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	60,300	56,857	56,211	48,607	61,609	
			事業費計(A)	千円	60,300	56,857	56,211	50,674	65,403	
	A	l	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	
l	件		延べ業務時間	時間	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	貫		人件費計(B)	千円	12,459	12,450	12,507	12,129	12,129	
	トータルコスト(A)+(B)		千円	72,759	69,307	68,718	62,803	77,532		

## (3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始 したきっかけは何か? いつごろどんな経緯で 開始されたのか。

【妊産婦健康診査】 安全で安心な出産ができるよう、母子保健法に基づき平成9年度から実施している。 平成18年度までは、前期、後期の2回分を公費負担、平成21年度から14回分の公費負担が拡充され、平成23年4月から14回上限95千円となった。平成25年度から産後1か 月健診上限5千円の助成,平成31年度から、産後2週間、1か月健診の産後健診2回(上限10千円)となり、エジンパラ産後うつ病質問票を実施し、産後うつ予防に努める。 【産後ケア事業】 産後うつ早期対応を行い児童虐待の予防を目的に平成31年度より実施となる。

②事務事業を取り巻く 状況(対象者や根拠法 令等) はどう変化して いるか、開始時期ある いは 5 年前と比べてど う変わったのか?

少子化、核家族化、女性の社会進出等に伴い、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの必要性から平成29年度より国は母子保健医療対策総合事業を実施する。 産後うつ等により育児ストレスが多くなっている。

③この事務事業に対し て関係者(住民、議会、 事業対象者、利害関係者等)からどんな意見

や要望が寄せられてい

るか?

妊産婦健康診査は、経済的な負担の軽減につながっている。

## 2. 1次評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価 □ 結びついている □ 見直し余地がある 母子保健法に基づき実施しているので、市の施策に結びつく。 ①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか? 目的妥当性評価 ②公共関与の妥当性 ■ 妥当である □ 見直し余地がある ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ----母子保健法に基づき実施している。市民の健康づくり対策として必要である。 ・税金を投入して達成する目的か? ③対象と意図の妥当性 □ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある \_\_\_ 母子保健法に基づき実施しており、対象・意図は適切である。 対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか? □ 向上余地はない □ 向上余地がある 産後ケア宿泊型は、必要があった利用者が利用に至らなっかったことから向上の余地がある。 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか? □ 影響がある □ 影響がない 母子保健法に基づき、実施しているので、廃止・休止はできない。 ⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 有効性評価 ⑥類似事業との統合や連携の可能性 ■ 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) ■ 類似事業はない 他に、類似の形態の事務事業はないか? ..... □他の事業と統合・連携できない ・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図る □ 他の事業と統合・連携ができる ⑦事業費の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある ・成果を下げずに事業費を削減できないか? ―― 母子保健法に基づき実施している事業であり、削減できない。 (仕様や工法の適正化、住民の協力など) 効率性評価 ⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある 必要最小限の職員で対応していおり、削減できない。 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど) ⑨受益機会・費用負担の適正化余地 □ 見直し余地がある □ 公正・公平である 公平性評価 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? 該当者全員を対象としているため、公正・公平である。 ・受益者負担が公正・公平になっているか? 3. 改革・改善方向の部 (1) 改革の方向性(改革案・実行計画) (3) 改革・改善による期待成果 □ 見直し(□:目的妥当性 □:有効性 □:効率性 □:公平性) □ 統合 □ 継続 コスト 維持 増加 削減 向上 成果 維持 (2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か?それをどう克服していくか? 低下 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性) (1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 □ 記述説明不足(説明責任不充分) □ 評価内容が客観性を欠く □ 評価内容は客観的と言える (2) 2 次評価者としての評価結果 (5) 改革・改善による期待成果 ①目的妥当性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり ②有効性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり □ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり コスト 維持 増加 削減 (3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 (4) その他 2 次評価会議で指摘された事項 向上 □ 廃止 □ 休止 □ 目的絞込み □ 目的拡充 成果 維持 □ 事業統廃合 □ 事業のやり方改善 低下 □ 予算削減 □ 予算増大 □ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)